

A2 訪問型独自サービス コード表

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176 1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割	39 1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349 1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割	77 1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727 1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割	123 1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287		
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合	a 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23		b 所要時間45分以上の場合	220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1 1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1 1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1単位減算	-1 1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	a 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			b 所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	変更	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	変更	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算	変更	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算	新規	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算	新規
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算	新規
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算	新規
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算	新規
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算	新規
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算	新規
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算	新規
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算	新規
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算	新規
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算	新規
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算	新規
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算	新規
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算	新規
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000加算	新規	

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)は、令和7年3月31日まで算定可能。

A3 自立支援訪問型サービスA コード表

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A3	1101	自立支援訪問型サービスA11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,059単位	1,059	1月につき		
A3	1107	自立支援訪問型サービスA11日割		日割	35	35	1日につき		
A3	1201	自立支援訪問型サービスA12		(2) 1週に2回程度の場合	2,114単位	2,114	1月につき		
A3	1207	自立支援訪問型サービスA12日割		日割	69	69	1日につき		
A3	1301	自立支援訪問型サービスA13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,354単位	3,354	1月につき		
A3	1307	自立支援訪問型サービスA13日割		日割	111	111	1日につき		
A3	2511	自立支援訪問型サービスA22(給付率90%)		1月当たりの回数を定める場合	(1) 所要時間20分以上45分未満の場合	給付率90%	161単位	161	1回につき
A3	2512	自立支援訪問型サービスA22(給付率80%)				給付率80%	161単位	161	
A3	2513	自立支援訪問型サービスA22(給付率70%)				給付率70%	161単位	161	
A3	2621	自立支援訪問型サービスA23(給付率90%)	(2) 所要時間45分以上の場合		給付率90%	198単位	198		
A3	2622	自立支援訪問型サービスA23(給付率80%)			給付率80%	198単位	198		
A3	2623	自立支援訪問型サービスA23(給付率70%)			給付率70%	198単位	198		
A3	1401	自立支援訪問型サービスA初回加算	初回加算	200単位加算	200	200	1月につき		
A3	1501	自立支援訪問型サービスA自立支援促進加算	自立支援促進加算	300単位加算	300	300			

A6 通所型サービス(独自)サービスコード ※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割	59	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割	119	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割	事業対象者・要支援2		4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1)生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算		変更	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		変更	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		変更	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		新規	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算		新規
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算		新規
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算		新規
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算		新規
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算		1月につき
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算		新規
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算		新規
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算		新規
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算		新規
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算		新規
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算		新規
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算		新規
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算		新規
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の33/1000加算		新規	

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)は、令和7年3月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場 合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回	447単位		313	

A7 短時間通所型サービスA コード表

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A7	1001	短時間通所型サービスA11	事業対象者・要支援1	給付率90%	1,507単位	1,507	1月につき	
A7	1002	短時間通所型サービスA11		給付率80%	1,507単位	1,507	1月につき	
A7	1003	短時間通所型サービスA11		給付率70%	1,507単位	1,507	1月につき	
A7	1004	短時間通所型サービスA11日割		給付率90%	日割	50	1日につき	
A7	1005	短時間通所型サービスA11日割		給付率80%	日割	50	1日につき	
A7	1006	短時間通所型サービスA11日割		給付率70%	日割	50	1日につき	
A7	1021	短時間通所型サービスA12	事業対象者・要支援2	給付率90%	3,034単位	3,034	1月につき	
A7	1022	短時間通所型サービスA12		給付率80%	3,034単位	3,034	1月につき	
A7	1023	短時間通所型サービスA12		給付率70%	3,034単位	3,034	1月につき	
A7	1024	短時間通所型サービスA12日割		給付率90%	日割	100	1日につき	
A7	1025	短時間通所型サービスA12日割		給付率80%	日割	100	1日につき	
A7	1026	短時間通所型サービスA12日割		給付率70%	日割	100	1日につき	
A7	1113	短時間通所型サービスA21(給付率90%)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	給付率90%	365単位	365	1回につき	
A7	1114	短時間通所型サービスA21(給付率80%)		給付率80%	365単位	365		
A7	1115	短時間通所型サービスA21(給付率70%)		給付率70%	365単位	365		
A7	1123	短時間通所型サービスA22(給付率90%)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	給付率90%	375単位		375
A7	1124	短時間通所型サービスA22(給付率80%)			給付率80%	375単位		375
A7	1125	短時間通所型サービスA22(給付率70%)			給付率70%	375単位		375
A7	1301	短時間通所型サービスA口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1回につき	
A7	1311	短時間通所型サービスA口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A7	1411	短時間通所型サービスA自立支援促進加算Ⅰ	自立支援促進加算	(1)自立支援促進加算(Ⅰ)	500単位加算	500		
A7	1412	短時間通所型サービスA自立支援促進加算Ⅱ		(2)自立支援促進加算(Ⅱ)	350単位加算	350		
A7	1601	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A7	1611	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A7	1501	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A7	1511	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A7	1541	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A7	1551	短時間通所型サービスA提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	

AF 介護予防ケアマネジメント

※黄色…変更、水色…新規、灰色…廃止

角田市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマ ネジメント費	事業対象者、要支援1・2、 要介護1・2・3・4・5	442単位	442
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置 未実施減算			438単位	438
AF	2221	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未実施 減算			438単位	438
AF	2231	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置 未実施減算・業務継続計画未策定減算			434単位	434
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC			442単位	442
AF	2311	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置 未実施減算			438単位	438
AF	2321	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未実施 減算			438単位	438
AF	2331	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止措置 未実施減算・業務継続計画未策定減算			434単位	434
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	初回加算	300単位加算	300	1月につき
AF	4003	介護予防ケアC初回加算	初回加算	300単位加算	300	
AF	6001	介護予防ケアA委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300	
AF	6002	介護予防ケアC委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300	